

9 建設

◎ 市街地整備

- 1 都市計画制度の概要
- 2 土地利用計画の概要
- 3 呉新世紀の丘開発構想
- 4 一般国道375号バイパス「東広島・呉自動車道」建設事業
- 5 一般国道31号バイパス「広島呉道路(クリアライン)」整備事業
- 6 一般国道185号バイパス「休山新道」整備事業
- 7 一般国道487号等整備事業
- 8 主要地方道呉平谷線整備事業
- 9 市道整備事業
- 10 呉市移動円滑化基本構想
- 11 狭あい道路整備事業
- 12 土地区画整理事業
- 13 公園

◎ 土 木

- 1 概 要
- 2 道 路 の 状 況
- 3 道 路 舗 装 状 況
- 4 橋 り よ う の 状 況
- 5 急 傾 斜 地 復 旧 整 備 事 業

◎ 契 約

- 1 入札参加有資格業者数
- 2 契 約 状 況

◎ 駐 車 場

◎ 財 産

◎ 市 営 住 宅

◎ 建 築 指 導

◎ 公 社

◎ 港 湾

- 1 概 要
- 2 沿 革
- 3 施 設
- 4 港 勢
- 5 港湾施設使用料収納状況
- 6 公有水面埋立状況

◎ 交 通

- 1 呉市内の生活バス路線・生活航路
- 2 呉 広 島 空 港 線

建 設

◎ 市街地整備

1 都市計画制度の概要

本市では、明治19年に第2海軍区軍港に指定されて以来、軍港の拡大や造船業を基幹とした商工業の急速な発展が続き、人口の急増とともに、都市化も加速度的に進んでいった。

こうした中で、計画的な市街地形成のためには、都市計画制度の適用が不可欠であったことから、大正12年5月に県下で最初に都市計画法の適用を受け、当時の呉市域に都市計画区域を決定した後、昭和3年7月には、市街地建築物法に基づき、4地域からなる用途地域を決定した。

戦後は、被災市街地の復興を進めるため、昭和21年10月に戦災復興都市計画として街路及び土地区画整理事業を計画決定し、さらに同年11月には公園を決定した。また、昭和24年7月に準防火地域を決定し、同25年6月には建築基準法制定に伴う用途地域の全面的な見直しを行うなど土地利用の誘導を合わせて行ってきた。

その後、昭和30年代後半からの高度経済成長期を通じて、市街地の無秩序な拡大と、公害・災害などの都市問題が深刻化する中で、昭和43年に区域区分制度の創設を柱とする都市計画法の大幅な改正が行われ、同45年にはこの新都市計画法に対応した建築基準法の改正が行われた。

この法改正を受けて、昭和46年1月に本市を含む4市4町からなる広島圏都市計画区域（広島市を中心とした大竹市から呉市に至る広域都市計画区域）が指定され、同年3月に市街化区域及び市街化調整区域を、昭和48年12月に8地域からなる用途地域を決定した。

その後、市街化区域及び市街化調整区域については、昭和54年6月、同62年3月、平成7年10月、同16年5月及び同24年5月の計5回の総合見直しを経て現在に至っている。

用途地域については、昭和54年12月及び同62年3月の総合見直しの後、平成4年の都市計画法及び建築基準法の改正により、用途地域の種類が従来の8地域から12地域に変更されたことを受けて、平成8年3月に12地域からなる用途地域を決定した。その後、平成16年5月及び同24年5月の総合見直しを経て現在に至っている。

なお、平成23年8月及び同24年4月の地域主権推進一括法の施行に伴う都市計画法の改正により、広島圏都市計画区域における用途地域の決定権限が本市へ移譲されるなど、一層の地方分権が進められた。

2 土地利用計画の概要

(1) 都市計画区域

都市計画区域は、いわば都市計画を策定する場ともいうべきものであり、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するという都市計画の基本理念を達成するために、都市計画法その他の法令の規制を受けるべき土地で、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域に指定するものである。

本市では、平成16年4月1日の川尻町及び同17年3月20日の安浦町及び音戸町外4町との合併により、広島圏都市計画区域、川尻都市計画区域、安浦都市計画区域及び音戸都市計画区域の4つの都市計画区域を有することとなったが、このうち川尻都市計画区域と安浦都市計画区域については、県内の都市計画区域の再編により、平成25年3月28日に1つの都市計画区域に統合され、川尻安浦都市計画区域となった。

広島圏都市計画区域は、旧呉市域のうち情島及び小情島を除いた区域を指定しており、川尻安浦都市計画区域は、旧川尻町域のうち柏島を除いた区域及び旧安浦町全域を、音戸都市計画区域は旧音戸町域のうち、山地部及び沖之島を除いた区域を指定している。

行政区域	35,280 ha
都市計画区域	広島圏都市計画区域 14,622 ha
	川尻安浦都市計画区域 7,979 ha
	音戸都市計画区域 1,246 ha

(2) 市街化区域及び市街化調整区域

市街化区域及び市街化調整区域は、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を区分して定めるものである。本市では、広島圏都市計画区域のみに定めている。

市街化区域は、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域に定め、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域に定めている。

広島圏都市計画区域	市街化区域	3,576 ha
	市街化調整区域	11,046 ha

(3) 用途地域

用途地域は、都市の将来像を想定した上で、都市内における住居、商業、工業その他の用途を適切に配分すること等により、機能的な都市活動の推進、良好な都市環境の形成等を図るため、土地利用上の区分を行い、建築物の用途、容積率、建蔽率、形態等を規制、誘導するものである。本市では、広島圏都市計画区域及び川尻安浦都市計画区域に定めている。

名 称	特 性	面 積	
		広 島 圏 都 市 計 画 区 域	川 尻 安 浦 都 市 計 画 区 域
第一種低層住居専用地域	低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域	479.8 ha	43.5 ha
第二種低層住居専用地域	主として低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域	22.2 ha	—
第一種中高層住居専用地域	中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域	568.2 ha	107.7 ha
第二種中高層住居専用地域	主として中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域	14.3 ha	—
第一種住居地域	住居の環境を保護するため定める地域	1,110.5 ha	294.9 ha
第二種住居地域	主として住居の環境を保護するため定める地域	24.8 ha	26.1 ha
準住居地域	道路の沿道としての地域の特性にふさわしい業務の利便の増進を図りつつ、これと調和した住居の環境を保護するため定める地域	8.3 ha	2.5 ha
近隣商業地域	近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とする商業その他の業務の利便を増進するため定める地域	309.6 ha	47.7 ha
商業地域	主として商業その他の業務の利便を増進するため定める地域	140.7 ha	2.0 ha
準工業地域	主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進するため定める地域	317.6 ha	65.5 ha
工業地域	主として工業の利便を増進するため定める地域	311.6 ha	54.3 ha
工業専用地域	工業の利便を増進するため定める地域	268.0 ha	—

(4) 防火地域及び準防火地域

防火地域及び準防火地域は、一定規模以上の建築物の構造を規制することにより、市街地の不燃化を促進し、火災の危険性を低減、防除するために定めるものである。本市では、広島圏都市計画区域及び川尻安浦都市計画区域のみに定めている。

広島圏都市計画区域

防火地域 107ha

準防火地域 494ha

川尻安浦都市計画区域

準防火地域 31ha

3 呉新世紀の丘開発構想

(1) 事業の目的と内容

呉新世紀の丘開発構想は、昭和63年度に広島県と呉市が共同で策定したもので、呉市北部の昭和・郷原地区において、産・学・住・遊の調和のとれた総合的な都市開発を行い、21世紀の呉市を先導する新しい都市的ゾーンをつくりあげるため、本市で今後必要とされる都市機能を計画的に整備し、一体的な開発を進めるものである。

(2) 計画フレーム

開発面積は約1,000ヘクタール、計画人口約25,000人（新規導入人口約20,500人）を目標とする。

(3) 概算事業費

約1,500億円

(4) 事業概要

開発種別	開発面積	土地利用の方針	備考
リゾートニュータウン (住宅用地)	330ha	●呉市、広島都市圏を対象に、自然環境等を活かし、時代に即応した魅力ある住宅地を供給する。このため、 ①昭和、郷原地区の丘陵部で、新たな住宅地を計画的に整備する。 ②昭和、郷原地区の平地部では、既存集落を含めて計画的な市街地の整備を図る。	※民間住宅団地 「グリーンタウン郷原」分譲済 ※野呂山麓住宅団地(市) 「学びの丘」分譲中
ハイ・プロ・リサーチ (生産・研究用地)	150ha	●広島中央テクノポリスの具体化と呉市の産業の活性化を進めるため、主要地方道呉環状線の沿道に生産・研究用地を整備する。 ●周辺環境に配慮し、緑の中に分散的に配置する。	※桑畑工業団地(県)分譲済 ※長谷工業団地(市)分譲済 ※郷原工業団地(県)分譲済 ※苗代工業団地(市)分譲済
育ちの丘 (教育・研修用地)	70ha	●高等教育施設や企業等の人材教育、福利厚生のための研究施設の立地を誘導する。	※広島文化学園大学 開学
ザ・パーク (レクリエーション用地)	450ha	●呉新世紀の丘のイメージを高め、呉市民の生活環境を豊かなものにすると共に、広域的・多様な層のレクリエーション需要に応えるため、呉市街地と瀬戸内海を一望できる灰ヶ峰とその周辺をレクリエーション地区として整備する。	※グリーンヒル郷原(市)開園 ※ふれあいの森整備事業(市)完了 ※ザ・パークの一部である灰ヶ峰公園(市)H17年度一部供用開始
合計	1,000ha		

4 一般国道375号バイパス「東広島・呉自動車道」建設事業

(1) 事業の目的と内容

東広島・呉自動車道は、山陽自動車道と連結し、全国的な高速交通ネットワークを形成するとともに、広島中央地域の3つの核都市（広島市、東広島市、呉市）を相互に連絡する「トライアングル道路網」の一翼として、また、広島中央テクノポリスの基幹道路として重要な役割を担っている。

平成27年3月に馬木IC～黒瀬IC区間が開通し、全線開通となった。（暫定2車線）

しかしながら、阿賀IC出口において慢性的な渋滞が発生していることから、この解消のため、阿賀IC立体化に向けた事業が進められている。

(2) 事業の経緯

- 昭和58年11月 広島県、周辺市町とともに東広島・呉自動車道建設促進期成同盟会を設立し、早期建設についての運動を展開
- 昭和62年6月 高規格幹線道路として建設大臣の指定を受ける。
(14,000km構想)
- 平成元年8月 基本計画の決定
- 平成2年3月 路線計画の承認
- 平成2年6月 ルートの公表
- 平成2年11月 都市計画決定
- 平成3年4月 1工区(高屋JCT・IC～馬木IC間, 11.7km)事業着手
- 平成4年4月 2, 3工区(馬木IC～阿賀IC間, 21.1km)事業着手
- 平成5年4月 建設省の直轄事業となる。
- 平成8年4月 1工区一部工事着手
- 平成12年3月 3工区広地区工事着手
- 平成14年3月 3工区横路トンネル工事着手(平成17年3月貫通)
- 平成15年3月 3工区郷原地区工事着手
- 平成16年3月 3工区掲山トンネル工事着手(平成18年10月貫通)
- 平成17年2月 都市計画変更(郷原IC, 料金所)
- 平成19年11月 1工区(上三永IC～馬木IC間, 7.3km)供用開始
(暫定2車線)
- 平成20年3月 3工区郷原トンネル工事着手(平成21年8月貫通)
- 平成20年11月 3工区広石内トンネル工事着手(平成23年4月貫通)
- 平成21年7月 2工区岩山トンネル工事着手(平成23年2月貫通)
- 平成22年3月 1工区(高屋JCT・IC～上三永IC間, 4.4km)
供用開始(暫定2車線)
- 平成24年4月 2工区一部, 3工区(黒瀬IC～阿賀IC間, 12.3km)
供用開始(暫定2車線)

- 平成 27 年 3 月 2 工区 (馬木 IC～黒瀬 IC 間, 8.8km) 供用開始・全線開通 (暫定 2 車線 : 平成 27 年 3 月 15 日全線開通)
- 平成 29 年 3 月 阿賀 IC 立体化工事着手
- 平成 29 年 4 月 大多田 IC 供用開始 (ハーフインターチェンジ)

(3) 事業の概要

全 長	約 3 2.8 km (呉市部分約 1 0. 1 km)
	山陽自動車道高屋 J C T ・ I C より分岐。竹原市, 東広島市を經由し, 呉市郷原町惣引谷に入り二級峡付近から, 黒瀬川西岸沿い広横路を通過し, 阿賀先小倉で一般国道 1 8 5 号に接続するルート
標準幅員	2 0. 5 m
車 線 数	4 車線 (暫定 2 車線)
設計速度	8 0 km / h
インターチェンジ	全区間で 8 箇所設置 (呉市では, 郷原 IC, 阿賀 IC の 2 箇所)

東 広 島 ・ 呉 自 動 車 道



5 一般国道31号バイパス「広島呉道路（クリアライン）」整備事業

(1) 事業の目的と内容

広島市と呉市を結ぶ一般国道31号は、両市を結ぶ幹線道路として重要な役割を担っているが、朝夕の通勤時間帯を中心に慢性的な交通渋滞が発生している。

広島呉道路（クリアライン）は、一般国道31号の交通渋滞を解消し、呉市とその周辺地域の発展を促すために計画された自動車専用道である。

平成8年8月30日に全線開通（暫定2車線）し、呉市区間では約10,000台/日の車両が通行していたが、通行料金の割高感から十分に利用されておらず、呉市周辺地域の住民や各企業から、通行料金の引下げ及び一般国道31号の渋滞緩和や交通安全対策などについて強い要望が出されている。

こうした状況の下、平成20年9月から、ETCの運用が開始され、平成21年3月28日からは、通勤割引をはじめとする高速自動車国道と同等のETC時間帯割引が導入され、利便性の向上が図られている。

また、平成22年6月28日～平成23年6月19日まで国による無料化社会実験が実施された。（平成23年3月に発生した東日本大震災に対応する財源確保のため、平成23年6月19日に終了）

社会実験実施前後における交通量（平日、呉～天応東間）

	実験前 (H22.6/21～6/25)	実験中 (H22.6/28～12/31)	実験後 (H23.6.20)
広島呉道路	11,600台/日	25,100台/日	11,100台/日
一般国道31号	20,700台/日	12,500台/日	23,800台/日

（平成22～23年調査）

平成30年7月豪雨において、坂町水尻地区で道路崩壊が発生し、84日間にわたって通行不能となり、市民生活の回復や被災地域への物資の輸送などに多大な影響を及ぼしたことから、平成31年3月、暫定2車線区間である坂～呉間（約12.2km）について、財政投融資を活用した4車線化が決定した。

(2) 事業の経緯

- 昭和49年5月 広島～坂間（3.2km） 供用開始
- 平成元年4月 天応～呉間（6.3km） 供用開始（暫定2車線）
- 平成8年8月 全線開通（暫定2車線）
（坂～天応間（6.4km） 供用開始（暫定2車線））
- 平成20年9月 ETC運用開始
- 平成21年3月 通勤割引、休日特別割引など高速自動車国道と同等のETC時間帯割引の導入
- 平成22年4月 広島高速2号線と接続
- 平成22年6月 無料化社会実験（平成23年6月19日終了）
- 平成26年4月 「新たな高速道路料金」に変更
- 平成31年3月 坂～呉間（12.2km）4車線化事業許可

(3) 事業概要

工事区間	広島市南区仁保沖町～呉市西中央5丁目
延長	15.9 km (呉市部分 7.4 km)
標準幅員	20.5 m (暫定2車線：10.5 m)
車線数	4車線 (暫定2車線)
設計速度	80 km/h

広島呉道路



6 一般国道185号バイパス「休山新道」整備事業

(1) 事業の目的と内容

呉市中心部と東部地区を結ぶ一般国道185号は、呉市の一体的発展に欠かすことのできない幹線道路である。

本路線のうち「休山新道」については、平成14年3月に暫定2車線で供用開始され、地域の交流、渋滞の解消、環境の改善などに絶大なる効果をあげている。

現在、予想を上回る交通量により新たな渋滞を招いており、東広島・呉自動車道及び広島呉道路との有機的な連絡を図るため、また、安全で円滑な交通体系を確立するため、平成26年度より4車線化のトンネル工事に着手し、平成31年3月に完成4車線で供用開始された。

(2) 事業の経緯

- 昭和17年度より特24号国道として事業に着手するも、昭和19年戦況悪化のため中断
- 昭和21年10月 2車線の道路として都市計画決定
- 昭和61年度に建設省の事業採択を受け、62年3月、4車線に都市計画の変更
- 昭和62年度に測量調査、63年度に設計協議を経て、平成元年度から用地買収に着手
- 平成6年11月 長迫側国道取付け部の道路工事に着手
- 平成8年5月 阿賀側工事用道路の工事に着手
- 平成8年10月 長迫側トンネル坑口工事に着手
- 平成9年9月 長迫側トンネル本体掘削工事に着手
- 平成11年7月 阿賀側トンネル本体掘削工事に着手
- 平成12年9月 トンネル貫通
- 平成14年3月 供用開始（暫定2車線）
- 平成16年8月 歩車道分離壁完成
- 平成21年11月 第2回「中国地方整備局事業評価監視委員会」で事業継続が妥当と評価される
- 平成24年12月 第3回「中国地方整備局事業評価監視委員会」で事業継続が妥当と評価される
- 平成27年3月 II期線トンネル掘削工事着手（阿賀側）
- 平成28年6月 II期線トンネル掘削工事着手（長迫側）
- 平成30年1月 II期線トンネル貫通
- 平成31年3月 II期線供用開始（完成4車線）

(3) 事業の概要

区 間	呉市本通6丁目～阿賀中央6丁目
延 長	約2.6km（うちトンネル部分1.7km）
標準幅員	30m
車 線 数	4車線（暫定2車線）

(4) 関連事業

○ 阿賀住宅地区改良事業

阿賀側国有地占用者生活再建対策として、住宅地区改良事業を計画、実施。

平成2年度、阿賀駅前交通局跡地に住宅地区改良事業の改良住宅(店舗付住宅)、広島県住宅供給公社の分譲店舗・住宅からなる複合ビルの建設に着手。

平成4年度、完成し、移転が完了した。

休山新道



7 一般国道487号等整備事業

(1) 事業の目的と内容

一般国道487号は、呉市から江能倉橋島地域を経由して広島市に至る幹線道路であり、地域住民の生活や経済活動に重要な役割を担っている。

本路線のうち、呉市中央地区から音戸地区に至る区間においては、朝夕の交通渋滞により、通勤・通学や通院など住民の日常生活に支障を来していたが、平成25年3月の警固屋音戸バイパス開通により、特に音戸大橋周辺の渋滞が大きく軽減され、道路状況は大幅に改善されている。

(2) 事業の経緯

① 警固屋バイパス

- 昭和53年9月 警固屋埋立造成着手
- 昭和55年度 警固屋バイパス測量開始
- 昭和63年3月 警固屋埋立竣工
- 平成2年度 警固屋4丁目～鍋棧橋間(約250m)供用開始〔1車線〕
- 平成4年6月 鍋棧橋～日新製鋼間(約250m)供用開始〔1車線〕
- 平成6年9月 鍋棧橋～日新製鋼間(約250m)暫定2車線供用開始
- 平成15年3月 暫定2車線供用開始

② 警固屋音戸バイパス

- 平成7年度 測量調査着手
- 平成9年12月 用地測量着手
- 平成10年度～ 用地買収着手
- 平成15年3月 警固屋高架橋概成
- 平成17年3月 警固屋トンネル工事着手(平成18年3月貫通)
- 平成18年3月 音戸トンネル工事着手(平成19年8月貫通)
- 平成19年3月 坪井大橋工事着手(平成22年1月完成)
- 平成19年8月 棚田川橋工事着手(平成22年9月完成)
- 平成20年3月 第二音戸大橋音戸側下部工工事着手(平成21年11月完成)
- 平成20年10月 第二音戸大橋警固屋側下部工工事着手
(平成22年9月完成)
- 平成21年10月 第二音戸大橋上部工工事着手
(平成23年4月24日一括架設)
- 平成25年3月 警固屋音戸バイパス供用開始(平成25年3月27日)

③ 呉環状線バイパス(警固屋工区)

- 平成9年度 地元説明会を開催し、測量調査に着手
- 平成12年6月 防空ごう工法検討着手
- 平成15年3月 広島県道路整備計画の改訂により当面事業休止
- 平成25年11月 ルート検討のため、測量調査に着手

④ 呉環状線(阿賀南工区)

- 平成26年11月 ルート検討のため、測量調査に着手
- 平成28年度～ 用地買収着手

(3) 事業の概要

① 警固屋バイパス

区 間	呉市警固屋2丁目～警固屋6丁目
延 長	1.1 km
標準幅員	22 m
車 線 数	4車線（暫定2車線）

② 警固屋音戸バイパス（第二音戸大橋を含む）

区 間	呉市警固屋4丁目～音戸町渡子1丁目
延 長	3.9 km
標準幅員	10.5 m～19.0 m（（仮称）第2音戸大橋21.0 m）
車 線 数	2～4車線（暫定2車線）

③ 呉環状線バイパス（警固屋工区）

区 間	呉市警固屋7丁目～警固屋9丁目
延 長	約1.4 km
標準幅員	10.5 m
車 線 数	2車線

④ 呉環状線（阿賀南工区）

区 間	呉市阿賀南9丁目
延 長	約0.6 km
標準幅員	12.0 m
車 線 数	2車線



8 主要地方道呉平谷線整備事業

(1) 事業の目的と内容

主要地方道呉平谷線は、呉市中央地区と昭和地区を結び市民生活を担う重要な幹線道路であるが、朝夕の交通渋滞や災害時の交通規制など、市民生活、経済活動に大きな支障を来している。

このため、平成11年4月に上二河町地区の上二河トンネルの整備を完了し、上二河～此原区間についても、平成13年10月に県から整備計画が示され鋭意、整備が進められている。

また、昭和地区でも呉平谷線のバイパスとなる都市計画道路焼山押込線の1期区間及び2期区間が暫定2車線で供用開始され、沿線に商業施設の立地が進むなど、新たな賑わいが創出されている。

(2) 事業の経緯

① 上二河町地区

- 平成3年11月 上二河トンネル貫通
- 平成11年4月 完成供用

② 「上二河～此原」区間

- 平成11年7月 県による山岳区間整備の基本的な考え方の提示
- 平成12年11月 測量調査説明会（此原工区）
- 平成13年10月 県から整備計画の提示
- 平成15年5月 用地測量説明会（此原工区）
- 平成16年度 用地買収着手（此原工区）
- 平成17年5月 工事着手（此原工区）

③ 都市計画道路焼山押込線（焼山此原町～焼山泉ヶ丘1丁目）

- 昭和42年12月 都市計画決定（焼山此原町～押込4丁目）
- 平成2年12月 1・2期区間（焼山此原町～焼山北1丁目間）について都市計画変更（ルート変更及び4車線化）
- 平成3年4月 1期区間（焼山此原町～焼山西1丁目間約970m）事業着手
- 平成7年度 2期区間（焼山西1丁目～焼山北1丁目間約1,450m）事業着手
- 平成9年12月 1期区間工事着手
- 平成10年11月 3期区間（焼山北1丁目～焼山泉ヶ丘1丁目間約950m）について都市計画変更
- 平成14年4月 1期区間暫定2車線供用開始
- 平成14年10月 2期区間工事着手
- 平成15年9月 1期区間焼山此原町前4車線化工事着手
- 平成16年3月 2期区間新焼山トンネル工事着手（平成18年2月貫通）
- 平成16年7月 1期区間焼山此原町前4車線化完成
- 平成20年3月 2期区間暫定2車線部分供用開始（呉環状線まで）
- 平成22年2月 2期区間暫定2車線供用開始（焼山北1丁目まで）
- 平成29年9月 3期区間（本庄工区）事業認可に向けた測量調査・設計着手

9 市道整備事業

(1) 焼山中央線（焼山環状線 6 工区）

幹線道路焼山押込線や市道焼山中央南線とともに昭和地区の道路ネットワークを形成し、道路利用者の安全性・利便性の向上を図るため、整備を行った。

事業年度	平成 11 年度～平成 21 年度
事業費	約 32 億円
延長	754 m（焼山中央 1 丁目～焼山押込線）
幅員	18 m

(2) 焼山中央南線

焼山中央線と焼山神山線を連絡し、昭和地区の道路ネットワークを形成する道路。将来的には、主要地方道呉環状線まで整備を行う予定であり、道路利用者の安全性・利便性の向上を図るため、整備を行った。

事業年度	平成 12 年度～平成 21 年度
事業費	約 20 億円
延長	680 m
幅員	18 m

(3) 阿賀虹村線

国道 185 号の補助幹線道路として、阿賀地区と広地区を連絡する橋梁を建設し、国道の慢性的な交通渋滞の緩和、両地区の利便性向上や活性化を図るため、整備を行った。

（平成 23 年 10 月 29 日 虹村大橋開通）

事業年度	平成 9 年度～平成 23 年度
事業費	約 59 億円
延長	600 m（阿賀南 1 丁目～広多賀谷 1 丁目）
幅員	10.5～20 m

(4) 横路 1 丁目白石線

国道 185 号と並行して補助幹線道路を整備することで、広地区の安全で円滑な交通の確保を図るとともに、地域の活性化・防災強化に資するため、整備を進めている。

〔整備済区間〕

事業年度	昭和 54 年度～平成 29 年度
事業費	約 34 億円
延長	1,850 m（呉商業高等学校西交差点～オークアリーナ）
幅員	15 m

〔事業中区間〕

事業年度	平成 29 年度～
事業費	約 11 億円
延長	664 m（呉港高等学校東交差点～横路 4 丁目白石線）
幅員	15 m

(5) 古新開弁天橋線外

国道375号と国道185号を連絡する補助幹線道路を整備し、古新開土地区画整理事業区域と国道375号をつなぐことで、広地区の安全で円滑な交通の確保を図るとともに、地域の活性化に資するため、整備を行った。

事業年度	平成17年度～平成24年度
事業費	約12億円
延長	620m（国道375号～古新開土地区画整理事業区域）
幅員	18m

(6) 横路4丁目白石線

国道185号と並行して補助幹線道路を整備することで、広地区の安全で円滑な交通の確保を図るとともに、地域の活性化・防災強化に資するため、整備を進めている。

事業年度	平成23年度～
事業費	約11億円
延長	426m（広大新開2丁目～広大新開3丁目）
幅員	18m

(7) 大新開吉松線

横路4丁目白石線と横路1丁目白石線を結ぶ路線を整備することで、各路線の循環が可能となり、広地区の安全で円滑な交通の確保をより一層図るとともに、地域の活性化・防災強化に資するため、整備を進めている。

事業年度	平成24年度～
事業費	約12億円
延長	425m（広大新開1丁目～広大新開3丁目）
幅員	15m

(8) 中通線（中通1丁目1号線）

呉中央地区商店街の主要な道路を再整備することで、安全で安心な生活環境の確保を図るとともに、地域の活性化に資するため、整備を行った。

事業年度	平成25年度～平成28年度
事業費	約3億円
延長	610m（れんが通り北口交差点～旧国道交差点）
幅員	18m

(9) 広域合併に伴う市道整備

広域合併後の新しいまちづくりを推進するために、下記の市道整備を進めている。

① 川尻本線1号

川尻町における国道185号の交通渋滞や交通不能に対応する補助幹線道路として、住民の利便性の向上、安全確保を図るため、整備を進めている。

事業年度	平成15年度～
事業費	約13億円
延長	1,000m
幅員	9.25m

② 南隠渡線

音戸町において、警固屋音戸バイパス延伸の国道487号湾内アクセス工区と現487号に接続し、道路利用者の安全性・利便性の向上を図るため、整備を進めている。

事業年度	平成16年度～
事業費	約13億円
延長	300m
幅員	15.5～17.5m

③ 原畑田屋線

安浦町において、県道矢野安浦線と国道185号のネットワークを確立し、市中心部へのアクセス道として、整備を進めている。

事業年度	平成15年度～
事業費	約18億円
延長	1,040m
幅員	9.5m

④ 沖友一周線

豊町沖友地区の交通安全の確保と緊急車両等の通行確保のため、整備を進めている。

事業年度	平成14年度～
事業費	約10億円
延長	1,100m
幅員	5m

10 呉市移動円滑化基本構想

(1) 目的

本市では、高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図るため、平成12年11月の「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（通称：「交通バリアフリー法」）の施行をうけて、平成13年8月に「呉市移動円滑化基本構想」を策定し、この中で移動円滑化に関わる事業の重点的・一体的な推進を図るため「重点整備地区」を設定している。

(2) 重点整備地区

J R 呉駅・呉港周辺地区 約180ha

J R 広駅・安芸阿賀駅周辺地区 約380ha

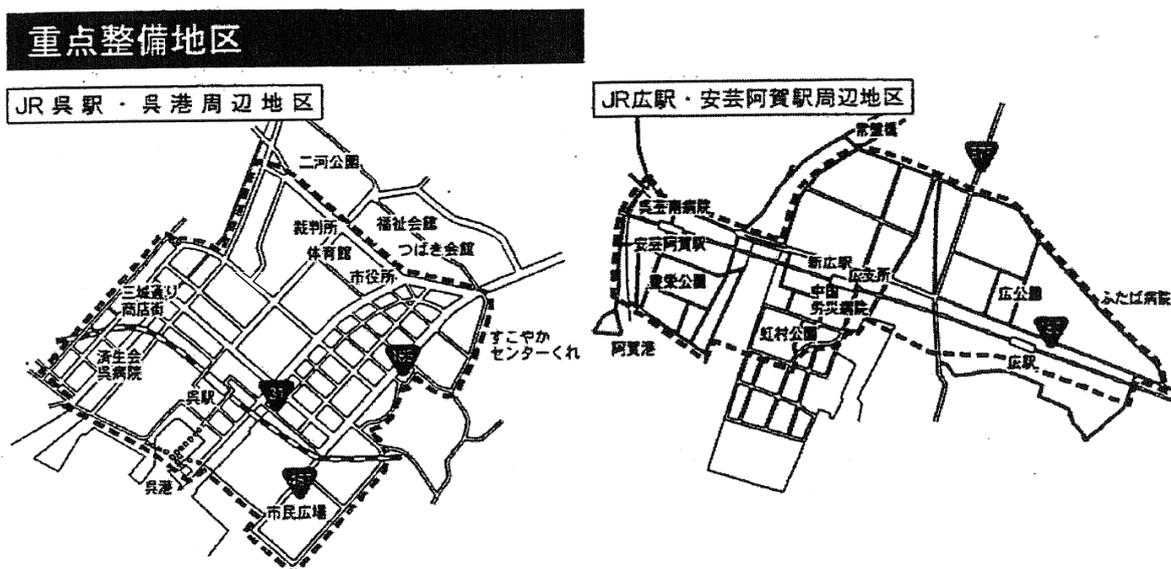
(3) 進捗状況

・ J R 呉駅・呉港周辺地区

J R 呉駅 エレベーター等の昇降設備の設置・視覚障害者誘導用ブロック設置
特定道路延長 L = 12.8 km 特定道路整備延長 L = 11.2 km
整備率88%

・ J R 広駅・安芸阿賀駅周辺地区

J R 安芸阿賀駅 駅及び駅周辺の整備計画に合わせてバリアフリー化を図る。
J R 広駅 視覚障害者誘導用の改良（色）・障害者用トイレの設置
特定道路延長 L = 11.2 km 特定道路整備延長 L = 7.0 km
整備率63%



11 狭あい道路整備事業

(1) 目的

市民の日常生活を支える生活道路について、狭あい道路の解消を図り、日照・通風、防災機能等を兼ね備えた良好な居住環境の整備を促進する事業である。

(2) 内容

対象道路に接する敷地で建築等を行う際に、建築主から道路後退部分の用地の提供を受け、それに対し市が奨励金や助成金を交付し、随時狭あい道路の解消を進めていくもので、平成13年度に創設された事業である。

12 土地区画整理事業

(1) 事業の目的と概要

土地区画整理事業は、土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、道路、公園、排水施設等の公共施設の新設改善及び良好な宅地の利用増進を最も効果的に行われる土地の区画形質の変更や公共施設の整備に関する事業である。

これは、事業地内の道路、公園等の公共施設を減歩によって整備するとともに、個々の宅地を整形にし、住みやすいまちに整えるものである。

呉市では、6地区約366.3haの事業区域の整備を行った。

(2) 事業の内容

地区名	都市計画決定	面積 (ha)	施行年度	換地処分公告	減歩率 (%)
呉復興	昭和21.10.4	232.2	昭和21～46	昭和47.1.21	24.60
豊栄新開	昭和37.8.2	40.7	昭和37～47	昭和47.11.24	39.32
広第一	昭和54.4.6	40.9	昭和54～ 平成10	1工区 平成5.6.10 2工区 平成10.3.2	18.68
呉駅南 拠点整備	平成10.2.20	4.5	平成10～14	平成14.11.28	37.00
古新開	平成2.3.8	30.9	平成3～33	平成28.9.16	24.20
安浦駅北	平成元.8.3	17.1	平成2～24	平成24.6.28	30.54

(呉駅南拠点整備、古新開、安浦駅北の詳細は別掲)

○ 呉駅南拠点整備土地区画整理事業

① 事業の目的と内容

J R 呉駅周辺地区（約 2 1 h a）は、呉地方拠点都市地域の中で、地域中枢拠点地区として位置づけており、基本計画では、「商業・娯楽機能の集積を促進するとともに、産業支援機能の集積を図り、更に、ターミナル機能の強化、若者が集う交流空間の整備、うるおいのある都市のアメニティ空間の形成を図ることにより、若者等が働き、集い、交流するにぎわいのある拠点を形成する。」ことが基本方針として定めているところである。

これを受け、本事業は、J R 呉駅貨物ヤード跡地地区（約 4. 5 h a）について、拠点形成の具体化を図るため、呉駅南拠点整備土地区画整理事業により、道路等都市基盤整備を行った

② 法的手続

都市計画決定	平成 10 年 2 月 20 日
設計の概要の認可	平成 10 年 9 月 25 日
事業計画決定の公告	平成 10 年 9 月 28 日
仮換地の指定	平成 11 年 2 月 16 日
実施計画の承認	平成 11 年 3 月 25 日
実施計画変更承認	平成 14 年 3 月 28 日
設計の概要の変更認可	平成 14 年 8 月 6 日
換地処分公告	平成 14 年 11 月 28 日

③ 事業概要

事業名称	広島圏都市計画事業呉駅南拠点整備土地区画整理事業
施行者	呉市（土地区画整理法第 3 条第 4 項）
施行区域面積	4. 5 h a （4 5, 0 1 4. 0 0 m ² ）
施行期間	平成 1 0 年度～平成 1 4 年度
用途地域	商業地域
地区の権利者	土地所有者 1 0 人
総事業費	2 0 億 1, 3 0 0 万円
減歩率	3 7. 0 % （平均）

④ 関連事業

呉駅西自由通路

路線によって南北に分断されている呉駅周辺地区の歩行者の利便性、安全かつ快適な歩行空間の創出、地区全体の活性化を図るため、自由通路（バリアフリー対応）を整備した。

事業年度	平成12～13年度
延長	85m
幅員	4m（階段 2.3m）
エレベーター	1基
事業費	約7億円

○ 古新開土地区画整理事業

① 事業の目的及び概要

本地区は呉市の広地域に属しており、平成14年3月に開業したJR呉線新広駅の北約1kmに位置している。また、平成10年度に土地区画整理事業が完了し平成14年4月には広島国際大学呉キャンパスが開設された広第一地区の北側に隣接しており、黒瀬川と三坂地川にはさまれた地区である。

この地区は、もともとは農地としての利用が主体で地区内の西側及び東側に住宅の密集状態が見られたが、農地部分では、幅1～3mの道路を利用して、無秩序に住宅化されるスプロールの開発が進行していた。これを総合的な計画により公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、健全な市街地を形成することを目的としている。

② 法的手続

都市計画決定	平成2年3月8日
事業計画決定	平成3年11月20日
事業計画決定の公告	平成3年11月28日
実施計画の承認	平成6年11月28日
仮換地の指定	平成9年9月30日
換地計画の認可	平成28年6月28日
換地処分公告	平成28年9月16日

③ 事業概要

事業名称	広島圏都市計画事業古新開土地区画整理事業
施行者	呉市（土地区画整理法第3条第4項）
施行地区面積	30.9ha（308,952.09㎡）
施行期間	平成3年11月～平成34年3月
用途地域	第1種住居地域 20.1ha
	近隣商業地域 10.8ha
地区の権利者	土地所有者 762人
	借地権者 8人
総事業費	152億4,200万円
減歩率	24.20%（公共20.90%）

○ 安浦駅北土地区画整理事業

① 事業の目的及び概要

本地区は、安浦地区の中心にあるJR安浦駅の北側に位置するまとまった平地でありながら有効的な土地利用がなされず、南側の既成市街地とはJR呉線によって分断され中心市街地に相応した良好な市街地の形成ができていなかった。

また、区域内にある農地も海拔0メートルにあり大雨時には浸水を繰り返し、そのほとんどが荒廃している状況であった。

本事業は、近年通勤圏が広がり宅地需要が増大するなかで、安浦駅の北側に位置するという地理的条件を活かし、良好な宅地の供給を目的として施行した。

平成22年度末で工事が完了し、平成24年度末で事業が完了した。

② 法的手続

都市計画決定	平成元年 8月 3日
事業計画決定	平成 2年 6月 2日
事業計画決定の公告	平成 2年 6月 18日
実施計画の承認	平成 3年 2月 15日
仮換地の指定	平成 5年 2月 2日
換地計画の認可	平成24年 3月 30日
換地処分公告	平成24年 6月 28日

③ 事業概要

事業名称	安浦都市計画事業安浦駅北土地区画整理事業
施行者	呉市（土地区画整理法第3条第4項）
施行地区面積	17.1ha（170,502.28㎡）
施行期間	平成2年6月～平成25年3月
用途地域	第2種住居地域
地区の権利者	土地所有者 213人
	借地権者 0人
総事業費	51億5,835万円
減歩率	30.54%（公共22.92%）

1' 公園

公園整備の現況

多様化し、増大する市民のレクリエーション需要に応えるため、大規模公園の整備と、地域に密着した街区公園やコミュニティ広場等の継続的な整備を並行して推進している。

(1) 公園面積

(単位：ha)

公園種別	数	開設面積	備考
街区公園	313	33.70	
近隣公園	10	14.17	
地区公園	5	28.12	
運動公園	2	22.80	
総合公園	3	31.70	
風致公園	3	42.12	
歴史公園	1	32.90	
特殊公園	1	0.84	
その他	2	2.80	墓園 1 ; 2.70ha 都市緑地 1 ; 0.10ha
計	340	209.15	
人口 1 人当たりの公園面積 9.35 m ² /人 (H31.3 月末人口) 223,685 人			

(2) 中央公園

◎所在地 呉市中央 4 丁目地内

◎面積 約 6.9ha

戦災で廃墟と化した市街地中央部に戦災復興土地区画整理事業により設けられた地区公園で、従来、公共空地整備事業、失業対策事業及び公園整備事業で整備を進め、市制施行 70 周年にあたる昭和 47 年度に施設整備を完了した。

その後、58 年度に建設省の指定を受けた「都市景観形成モデル事業」の推進のため、堺川公園、岩方公園と統合し、中央公園の名称で蔵本通りと一体的に整備し、良好な都市景観を形成している。また、平成 19 年度には花の広場に新たな大型複合施設遊具を設置している。平成 28 年度には、堺川駐車場跡地を整備し、公園区域に編入した。

◎事業完了年度 昭和 62 年度

◎事業費 7 億 6,900 万円

◎主な施設

蔵本通り

出会いのゾーン

}	出会いの広場：カリヨン（時計塔）
	水の広場：滝、徒歩池

集いのゾーン { 集いの広場 : 野外ステージ
 芸術の広場 : 広場, 植栽

憩いのゾーン { こもれび広場 : 植栽, ベンチ
 花の広場 : 大型遊具, 時計塔, 花壇, 噴水

中央噴水広場

噴水広場 : モニュメント塔 高さ 11.0 m
 児童コーナー : 遊具, 植栽
 駐車場 : 97台

(3) 広公園

広公園は、広地区唯一の大規模な地区公園であり、平成14年度に竣工した呉市総合体育館（オークアリーナ）は新たな屋内スポーツの拠点となるとともに、呉市地域防災計画で広域避難場所に指定されている広公園の防災拠点機能の強化にもつながる。また、平成20年度に児童コーナーに新たな大型複合遊具を設置している。

事業年度	平成10～14年度
総事業費	約51億9,400万円
主な施設	呉市総合体育館（シンヨーオークアリーナ）
	メインアリーナ 2,451㎡
	（バレーボール4面 バスケット3面 バトミントン12面）
	サブアリーナ 640㎡
	武道場 720㎡
	観覧席 1,922席

(4) 焼山公園

呉市の人口急増地区である昭和地区に大規模な公園・広場がなく、また広く市民の休憩、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため総合公園として整備したものである。

なお、昭和62年4月から、多目的広場、平成元年4月からテニスコートとエスキーツコートなど（5.6ha）の供用を開始。夜間照明の設置により、平成10年8月から多目的広場、平成12年5月からはテニスコートのナイター利用ができるようになっている。また、平成21年度に新たな大型複合遊具を設置している。

事業年度	昭和54～平成11年度
面積	11.3ha
事業費	19億4,000万円
主な施設	多目的広場（1面）、ナイター照明 1.6ha
	テニスコート（5面） 0.4ha
	エスキーツコート（5面） 0.1ha

観賞池	0. 1ha
駐車場 (230 台)	0. 8ha
緑地	8. 3ha

(5) アレイからすこじま

呉港の工業地帯のほぼ中央部に位置するこの公園（アレイからすこじま）は、レンガ色を基調とした落ち着いた雰囲気が自慢で、ベンチや樹木を植え、潜水艦が見える公園として呉市の観光の目玉となっている。

なお、この公園内には、旧海軍が魚雷などを潜水艦に積み込むために使用されていたクレーンや、日清戦争（明治 27～28 年）頃まで使用されていた「先込め式」と呼ばれる大砲の砲身を利用した係船柱が展示保存されている。

事業年度	昭和 60 年度
延長	300m
幅員	7～15m
事業費	7, 600 万円

(6) 狩留賀海浜公園

狩留賀海浜公園の自然が十分に活用されていなかったため、日帰りで市民が集い、憩い、楽しめるアウトドア型リゾートを目指して再整備を行い、平成 9 年 7 月に供用開始している。

この公園の愛称は、「ロマンティックビーチかるが」とし、平成 18 年 9 月 1 日から指定管理者により管理している。

事業年度	昭和 61～平成 9 年度
事業費	概算 60 億円
主な施設（面積）	

15. 1ha	公園 (12. 3ha)	眺望テラス	0. 3ha
		各種広場	1. 0ha
		ピクニック広場	0. 5ha
		フィールドアスレチック	1. 5ha
		駐車場 (227 台)	0. 3ha
		人工海浜 (2. 8ha) 延長 400m, 幅員 80～100m	

(7) 警固屋公園

警固屋地区には、公園・広場が不足していたため、地区住民が多目的に利用できるスポーツ広場の用に供するため近隣公園として整備した。

事業年度	昭和 63～平成 3 年度		
面積	2. 5ha		
事業費	28 億 5, 000 万円		
主な施設	多目的広場、ナイター照明	} 1. 6ha	
	テニスコート (2 面)		
	児童コーナー		0. 2ha
	駐車場 (145 台)		0. 7ha

(8) 天応公園

天応大浜 3 丁目の埋立地に、レクリエーションの場を提供する公園として整備した。

事業年度	平成 2～3 年度
面積	0. 8ha
事業費	11 億 5, 600 万円
主な施設	モニュメント 2 基, 噴水池 1 基, 芝生広場, 植栽

(9) 音戸の瀬戸公園

歴史的に有名な音戸の瀬戸を見下す風致公園にサクラやヒラドツツジ等を植栽し、四季を通して気軽に散策できる、名実ともに呉市の観光地にふさわしい公園として整備した。

事業年度	平成 2～4 年度
面積	7. 6ha
事業費	約 8 億 800 万円
主な施設	植栽 (サクラ, ヒラドツツジ外), 便所, 駐車場, 展望広場,

(10) 灰ヶ峰公園

呉新世紀の丘開発構想の一環として、呉市のシンボルとなる灰ヶ峰の豊かな自然を活用し、ギフチョウ等貴重な動植物の保護育成を行うとともに、自然環境を大切にす
る人々をはぐくむ環境ふれあい公園を整備した。

事業年度	平成 5～16 年度
面積	17. 4ha
事業費	約 8 億円
主な施設	森の学習広場他, 遊歩道, 林間歩廊デッキ, 資材庫・便所, 自然生態保存ゾーン

(11) 呉ポートピアパーク

「自由空間，遊びとにぎわいの創造～わたし流の公園遊び」をテーマに、広い芝生広場や水遊びの出来るじゃぶじゃぶ池，各種イベントの出来る広場，研修施設など入園者の自由な発想で楽しんでもいただける公園として整備した。また，平成 18 年 9 月 1 日から指定管理者により管理している。

事業年度	平成 10～12 年度
面 積	6.4ha
事業費	約 7 億 2000 万円
平成 12 年 7 月 20 日	オープン

(12) 安登公園

安浦地区に安心して子供たちが遊べ，全ての年齢層が憩えるコミュニティ形成の場として整備した。

事業年度	平成 13～24 年度
面 積	2.9ha
事業費	約 9 億 7000 万円
主な施設	多目的広場，芝生広場，遊戯施設

◎ 土 木

1 概 要

市民の生活と財産を守るために、狭小道路の改良，河川の改良，急傾斜地の防護事業を行い，社会的及び自然的な災害の発生を防ぎ，市民の安全生活の保護を推進している。

2 道路の状況

年次	総数		国道		県道		市道	
	延長(m)	面積(m ²)	延長(m)	面積(m ²)	延長(m)	面積(m ²)	延長(m)	面積(m ²)
26	1,816,987	10,722,207	92,107	1,110,662	234,012	2,015,436	1,490,868	7,596,109
27	1,822,161	10,816,956	92,133	1,111,274	233,647	2,014,040	1,496,401	7,691,642
28	1,829,357	10,911,315	92,113	1,111,274	234,900	2,026,289	1,502,344	7,773,752
29	1,829,986	10,918,040	92,113	1,111,292	234,904	2,027,005	1,502,969	7,779,743
30	1,833,231	10,978,879	92,228	1,133,736	237,528	2,062,207	1,503,475	7,782,936

3 道路舗装状況

年次	総数		舗装道		未舗装道	
	延長(m)	面積(m ²)	延長(m)	面積(m ²)	延長(m)	面積(m ²)
26	1,816,987	10,722,207	1,664,408	10,404,206	152,579	318,001
27	1,822,161	10,816,956	1,669,634	10,505,794	152,527	311,162
28	1,829,357	10,911,315	1,677,436	10,593,327	151,921	317,988
29	1,829,986	10,918,040	1,678,070	10,606,727	151,916	311,313
30	1,833,231	10,978,879	1,681,359	10,667,679	151,872	311,200

4 橋りょうの状況

年次	総数		舗装道		未舗装道	
	橋りょう数	延長(m)	橋りょう数	延長(m)	橋りょう数	延長(m)
26	1,223	20,820	1,218	20,666	5	154
27	1,209	20,841	1,205	20,692	4	149
28	1,208	20,964	1,204	20,814	4	150
29	1,206	20,990	1,202	20,840	4	150
30	1,206	20,990	1,202	20,840	4	150

(各年とも，4月1日現在)

5 急傾斜地復旧整備事業

(1) 融資内容

個人所有の自然崖など、急傾斜地の災害防止を促進し、災害のない「安全で美しいまちづくり」を推進するため、所有者等が行う復旧整備工事に対して、必要な資金を無利子で融資を行う。

融 資 額	50万円以上～500万円以下
貸付利率	無利子
償還方法	元金均等毎月払
償還期間	15年以内

(2) 融資状況

年 度	件 数	金 額	備 考
26	2 件	6,500 千円	H11.10.1から無利子融資を実施
27	0	0	
28	2	3,300	
29	0	0	
30	1	3,500	

◎契約

公共工事の円滑な執行のため、適正な発注に努力しており、工事の性質や効果等を考慮した、分離、分割発注等を通じ、地元中小建設業者の受注機会の確保を心がけている。

1 入札参加有資格業者数

	30 年 度			
	市 内 業 者	準 市 内 業 者	市 外 業 者	合 計
建 設 工 事	308	27	685	1,020
測量・建設コンサルタント	16	22	385	423
合 計	324	49	1,070	1,443

2 契約状況

	30 年 度				
	一般競争入札(事後審査型)	一般競争入札(事前審査型)	指名競争入札	随意契約	合 計
建 設 工 事	件	件		件	件
	189	8		332	529
測 量 ・ 建 設 コ ン サ ル タ ン ト	円	円		円	円
	4,381,297,811	2,198,869,200		2,512,861,272	9,093,028,283
測 量 コ ン サ ル タ ン ト	件	件	件	件	件
	9	3	24	83	119
合 計	円	円	円	円	円
	89,681,040	59,347,062	70,054,500	793,642,320	1,012,724,922
計	件	件	件	件	件
	198	11	24	415	648
計	円	円	円	円	円
	4,470,978,851	2,258,216,262	70,054,500	3,306,503,592	10,105,753,205

◎ 駐車場

呉市には、蔵本・呉駅西・阿賀駅前・本通の4カ所に市営駐車場があり、総収容台数は1,061台となっている。

1 蔵本駐車場

◎所在地	呉市中央3丁目11番5号
◎建設費	9億1,385万円
◎供用開始	昭和58年4月9日
◎規模	5階建6層自走式
◎構造	鉄骨造
◎敷地面積	2,256.86㎡
◎建築延面積	9,188.60㎡
◎収容台数	355台
◎使用料	30分までごとに100円（最大料金 1,200円） 夜間料金24時～7時 500円
◎供用時間	7時～24時
◎実績（30年度）	14万4,665台 7,734万9,650円

2 呉駅西駐車場

◎所在地	呉市宝町1番10号
◎建設費	13億5,755万2千円
◎供用開始	平成2年2月20日
◎規模	8階建6層自走式
◎構造	鉄骨造
◎敷地面積	4,165.79㎡
◎建築延面積	12,027.99㎡
◎収容台数	481台（※田4.7.1から身障スペース増設により通常スペースを減としたため。）
◎使用料	30分までごとに100円（最大料金1,500円） 夜間料金25時～6時30分 500円
◎供用時間	6時30分～25時
◎実績（30年度）	15万9,836台 7,541万380円

3 阿賀駅前駐車場

◎所在地	呉市阿賀中央6丁目2番3号
◎建設費	3億440万円
◎供用開始	平成4年10月1日
◎規模	2階建3層自走式
◎構造	鉄骨造

◎敷地面積	2,779.97m ² の一部
◎建築延面積	2,617.75m ²
◎収容台数	101台
◎使用料	30分までごとに80円(最大料金 960円) 夜間料金24時～7時30分 400円
◎供用時間	7時30分～24時
◎実績(30年度)	6万7,818台 1,873万2,560円

4 本通駐車場

◎所在地	呉市本通4丁目10番11号
◎建設費	6億695万6千円
◎供用開始	平成11年4月1日
◎規模	4階建自走式
◎構造	鉄筋鉄骨コンクリート造
◎敷地面積	1,625.10m ² の一部
◎建築延面積	4,000.52m ²
◎収容台数	124台
◎使用料	30分までごとに100円(最大料金 1,200円) 夜間料金24時～7時30分 500円
◎供用時間	7時30分～24時
◎実績(30年度)	5万7,826台 2,328万2,850円

◎ 財 産

公有財産の総括管理, 普通財産の管理・貸付及び処分, 国有地の取得等を行い, 市有財産の計画的な維持・管理を推進している。

1 財産の処分状況(一般会計)

区 分	件 数	数 量
土 地	22件	4,003,36m ²
建 物	0件	0m ²

2 市有財産貸付件数

区 分		件 数	数 量 (m ²)
土 地	有 償	145	61,536
	無 償	243	336,201
計		388	397,737
建 物	有 償	14	3,314
	無 償	140	39,697
計		154	43,011

3 旧軍港市所在国有財産転用状況

(平31. 3末)

区 分		面 積 (千 m ²)	比 率 (%)
処 分 済	民 間	3,250	34.1
	公 共	3,339	35.1
提 供 施 設		237	2.5
所 管 換 等	防 衛 施 設	775	8.1
	農 地 そ の 他	1,467	15.4
未転用(一時使用含む)		459	4.8
計		9,527	100.0

◎ 市 営 住 宅

1 現 況

住宅セーフティネットの中核としての役割を担う市営住宅について、住宅の質の維持・向上を図り、適切な管理に努めている。

2 管理戸数及び使用料

(平31. 4. 1)

構造 種別	木 造	簡易耐火 平屋建	簡易耐火 2階建	低層耐火	中層耐火	高層耐火	計	使用料 (最低～最高)
公営住宅	5	44	305	75	1,764	608	2,801	3,600～106,500円
改良住宅	0	0	40	32	560	55	687	
その他の住宅	0	0	8	17	24	28	77	
計	5	44	353	124	2,348	691	3,565	

○使用料収入状況

収納義務額 702, 191, 542 円

収入済額 594, 258, 735 円

3 市営住宅応募状況

区分 年度	新築・空家別	建物戸数(戸)	応募世帯数(世帯)	応募倍率(倍)
21	新 築	24	91	3.8
	空 家	106	410	3.9
22	新 築	0	0	0
	空 家	94	424	4.5
23	新 築	22	128	5.8
	空 家	130	452	3.5
24	新 築	30	157	5.2
	空 家	102	491	4.8
25	新 築	0	0	0
	空 家	94	387	4.1
26	新 築	0	0	0
	空 家	105	353	3.4
27	新 築	0	0	0
	空 家	119	391	3.3
28	新 築	0	0	0
	空 家	133	402	3.0
29	新 築	0	0	0
	空 家	140	354	2.5
30	新 築	0	0	0
	空 家	149	325	2.2

◎ 建築指導

1 現況

建築基準法は、建築物の敷地、構造、設備、用途に関する最低の基準を定め、国民の生命、健康、財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とした法律である。

建築指導課は、この法律に基づく事務を所管する課として組織されたものであり、また、本市では、昭和50年4月から市長が特定行政庁となり、建築確認及び検査業務を行っている。

業務の主な内容は、建築物を建築しようとする場合、その計画が、建築基準法に適合しているか否かの審査を行い、建築完了後には、それらの検査をすることである。また、平成10年6月の同法の改正に伴い、平成11年5月からは計画変更申請の審査を行い、平成12年1月からは市民の財産となる住宅などの構造安全性を確保するために中間検査制度を導入している。

また、現在の規定に適合していない部分を有する既存の建築物、いわゆる既存不適格建築物の増改築についても指導や助言を行っており、既存のエレベーター、エスカレーターなどの昇降機や大型店舗、ホテル、病院などの特殊建築物についても、維持管理の状態を定期的に報告させ、場合によっては立入調査や指導を行っている。

さらに、平成14年度から県内の他市町に先駆けて「木造住宅耐震診断事業」を立ち上げ、昭和56年5月31日以前に建築着工された耐震性の劣る木造住宅の耐震診断を行い、平成17年度からは「木造住宅耐震改修助成事業」を創設して既存木造住宅の耐震性の向上を推進し、平成23年度からは「危険建物除却促進事業」を立ち上げ、倒壊等の危険のある空き家の解消にも努めている。

区	分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
確認申請取扱件数	確認申請受付件数	209	184	177
	計画変更申請件数	32	29	22
	確認件数	208	208	191
	中間検査申請件数	121	119	103
	検査済証発行件数	190	164	146
計画通知取扱件数	計画通知受付件数	13	11	46
	計画変更申請件数	4	4	4
	通知件数	15	14	14
	中間検査申請件数	0	0	0
	検査済証発行件数	14	12	6
建築許可取扱件数	許可申請受付件数	18	11	25
	許可件数	20	11	23
長期優良住宅取扱件数	認定件数	88	75	118
仮使用承認取扱件数	承認申請件数	5	3	2
	承認通知件数	5	3	2
道路位置指定申請取扱件数	申請件数	10	4	6
	指定件数	10	3	4
	指定延長(m)	385.13	90.40	152.81
定期報告件数	特殊建築物	47	56	119
	昇降機等	1,142	1,154	1,226
	建築設備	156	273	263
建築審査会件数	建築審査会	5	2	1
	意見の聴取会	3	0	0
構造計算取扱棟数	受託件数	16	7	26
耐震改修関係取扱件数(木造住宅)	耐震診断件数	25	23	11
	耐震改修件数	0	0	0
危険建物除却事業件数	除却件数	46	86	68

2 建築確認等申請手数料収入状況

(単位:千円)

区分 \ 年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
確認申請手数料	4,931	3,826	5,084	3,575	3,797
計画変更申請手数料	872	379	350	918	1,275
中間検査申請手数料	2,186	1,845	1,942	1,867	1,592
完了検査手数料	5,612	3,012	3,697	3,807	2,705
許可・仮使用・認定手数料	3,305	2,706	2,633	2,889	2,613
諸証明手数料	109	106	114	117	154
構造計算手数料	2,167	301	0	0	0
計	19,182	12,175	13,820	13,173	12,136

3 呉市空家等の適切な管理に関する条例及び空家等対策の推進に関する特別措置法

(1) 条例及び特措法の概要

呉市空家等の適切な管理に関する条例は、空き家等の管理の適正化を促すことにより、安全・安心な街づくりを推進することを目的として、議員提案により平成25年6月17日に制定され、平成26年1月1日から施行された。

また、平成27年5月26日における空家等対策の推進に関する特別措置法(特措法)の全面施行に伴い、同条例の一部改正を実施し、当該施行日以降については、特措法を根拠法令とし、各種措置(助言・指導、勧告等)を実施することとなった。

(2) 条例又は特措法に基づく情報提供受付等の件数

対応状況	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	
① 情報提供受付件数	275(526)	126(652)	175(827)	146(973)	
内訳	建築物及び工作物等	193(430)	79(509)	98(607)	108(715)
	立木及び動物等	82(96)	47(143)	77(220)	38(258)
	その他	0	0	0	0
② 現地外観調査済件数	275(526)	126(652)	175(827)	146(973)	
③ 措置法に基づく措置の対象件数	230(473)	125(598)	164(762)	140(902)	
④ 所有者等判明件数	319(469)	77(546)	183(729)	145(874)	
⑤ 事前指導件数	274(416)	116(532)	189(721)	147(868)	
⑥ 助言又は指導件数	※20(20)	25(45)	1(46)	0(46)	
⑦ 勧告件数	0	10(10)	0(10)	0(10)	
⑧ 改善件数(予定を含む。)	159(244)	57(301)	120(421)	87(508)	

()内の数値は、各年度末における累計件数である。

※ 「⑥助言又は指導件数」に係る平成26年度実績の数値は、条例に基づく当該措置の件数であり、そのうち改善されなかった20件について、平成27年度に特措法に基づき、改めて助言又は指導の措置を行いました。

◎ 公 社

1 呉市土地開発公社

◎概 要

昭和49年4月、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、「呉市土地開発公社」を設立し、公共用地、公用地等の取得、管理処分及び住宅用地、工業用地等の造成、処分を行い、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与している。

◎法人の設立 昭和49年4月1日

◎事務所の所在地 呉市中央4丁目1番6号

◎基本財産 500万円

◎役 員

理 事 長	1名（市副市長）
副理事長	1名（市財務部長）
常務理事	1名（市財務部長兼務）
理 事	17名（学識経験者2，市議会議員11，市職員4）
監 事	3名（銀行支店長，市会計管理者，市職員）

◎業務の範囲 設立の目的を達成するため「公有地の拡大の推進に関する法律」第17条第1項各号及び第2項各号に掲げる業務を行う。

◎ 港 湾

1 概 要

(1) 重要港湾呉港(港湾管理者:呉市)の概要

呉港は瀬戸内海のほぼ中央に位置し、九州・四国、周辺島しょ部を結ぶ海上交通の要衝として、また鉄鋼、造船、機械などの臨海工場群を背景とした工業港として重要な役割を果たしてきた。

呉港は呉港区、広港区及び仁方港区の三つの港区から成り、港湾区域の面積は約1,931haである。

現在、呉市が管理する主な港湾施設は、係留施設として岸壁(水深－4.5m以上)が13カ所、物揚場(水深－4.5m未満)が21カ所、棧橋が3カ所、浮棧橋が13基、船揚場が9カ所設置されている。また、水域施設として泊地が6カ所、小型船だまり施設が18カ所、その他の施設として荷さばき地が16カ所、新たに平成28年度に供用開始された阿賀マリノ上屋を加えた5棟の上屋が設置されている。

民間企業の主な港湾施設は、係留施設として岸壁(水深－4.5m以上)が26カ所、物揚場(水深－4.5m未満)が12カ所、棧橋が8カ所、浮棧橋が8基設置されている。また、その他の施設として上屋が2棟、荷捌き地が7カ所に設置されている。

取扱貨物量は、平成19年まで2,300万トン前後で推移し、平成20年以降の急激な景気後退により減少傾向となっている。平成30年は約1,735万トンである。一方、呉港乗降人数については、航路廃止等の影響が大きく減少傾向である。

○呉港区

呉港区は、江田島や倉橋島に囲まれた静穏な良港であるが、入出港では小型船は南側の早瀬瀬戸、東側の音戸瀬戸を通行できるものの、大型船は北西側の広島湾北部から迂回する必要がある。

同港区には、海上自衛隊とともに、ジャパンマリンユナイテッド(株)、日鉄日新製鋼(株)、三菱日立パワーシステムズ(株)、などの企業が立地し、また、海の玄関口としての中央棧橋や公共貨物埠頭が整備され、鉄鉱石、鋼材、コークス、石灰石、機械、フェリー貨物などが主に取り扱われている。

近年の主な港湾整備は、陸海の交通結節点となるJR呉駅と中央棧橋が近隣している宝町地区において、潤いとにぎわいのあるウォーターフロントを創出するため、埋立事業などと併せた宝町緑地(大和波止場)の整備(平成17年3月)、大規模な商業施設の誘致(平成16年9月)、大和ミュージアムの整備(平成17年4月)、呉中央棧橋ターミナル及びフェリー棧橋の改修(平成12年7月)及びこれらを連絡する自由通路の整備(平成16年8月)を行っている。

○広港区

広港区は、安芸灘に面しており広島港や呉港区と比較して瀬戸内海の主要航路に近い地理的な利点がある。

同港区には、広埠頭(公共貨物埠頭)に隣接して、王子マテリア(株)、中国木材(株)などの企業が立地しており、原木、チップ、機械、鋼材などが主に取り扱われている。

近年の主な港湾整備は、阿賀マリノ大橋を経由して東広島・呉自動車道、更には山陽自動車道に連絡する阿賀マリノポリス地区において、新たなコンテナ等の物流形態に対応した物流ターミナルの整備を図るため、約 46.4haの埋立て(平成 18 年 11 月)や-7.5m 岸壁の整備(平成 19 年 3 月)、防波堤の整備(平成 18 年 3 月)、緑地の整備(平成 22 年 3 月)、臨港道路(阿賀マリノ大橋)の整備(平成 23 年 3 月)、上屋の整備(平成 28 年 9 月)を行っている。また、当地区では大規模地震発生時の防災拠点としての役割を担うため、耐震強化岸壁やその背後に避難場所や物資の保管等、多目的な利用が可能なオープンスペースとして港湾緑地や埠頭用地が整備されている。

今後も引き続き、早期の用地売却や土地利用を図るべく、必要に応じて道路・上下水道等の基盤整備を進めていく。

○仁方港区

仁方港区は、主に安芸灘諸島方面へのフェリー航路の発着点として機能していたが、島嶼部への架橋の整備(平成 20 年 11 月)により、現在、定期航路はなくなっている。

(2) 地方港湾の概要

呉市には、周辺町との合併に伴い、町に代わって引き続き呉市が広島県から管理の委託を受けることとなった地方港湾(4 港)と管理者が町から呉市に変更となった地方港湾(6 港)、計 10 港の地方港湾があり、その概要は次のとおりである。

○蒲刈港(港湾管理者:広島県)

蒲刈港は旧蒲刈町と旧下蒲刈町をまたがって所在し、港湾区域の面積は約 995ha である。

管理事務の委託を受けている主な施設は、係留施設として岸壁が 1カ所、物揚場(水深-4.5m未満)が 19カ所、浮棧橋が 15カ所である。また、この他に、船揚場が 4カ所、荷さばき地が 2カ所、旅客施設等がある。

丸谷地区では、広島県により、自然と調和のとれた港湾空間として人工海浜や親水公園などが整備されている。

○川尻港(港湾管理者:広島県)

港湾区域の面積は約 67ha である。

管理事務の委託を受けている主な施設は、係留施設として物揚場(水深-4.5m未満)が 6カ所、船揚場が 1カ所、浮棧橋が 2カ所である。また、この他に、野積場が 2カ

○吉悪港(港湾管理者:呉市)

港湾区域の面積は約 6.5haであり、主な施設は、防波堤が 1 カ所、護岸 1 カ所が市の施設であり、民間企業の施設として護岸・物揚場等がある。

古くは、小型船の潮待ち港として利用されてきたが、埋立事業により工場が進出して次第に工業地区に変貌し、工場からの貨物の輸送に利用されている。

○小用港(港湾管理者:呉市)

港湾区域の面積は約 87haであり、主な市の施設は、防波堤が 2 カ所、護岸が 7 カ所である。

小用港は、古くから機帆船が多く寄港していたが、現在では、漁船等の小型船だまりとして利用されている。

○奥内港(港湾管理者:呉市)

港湾区域の面積は約 57haであり、主な施設は、防波堤が 1 カ所、護岸が 7 カ所、浮棧橋が 1 カ所、物揚場 1 カ所が市の施設であり、民間の護岸及び広島県管理の道路施設がある。

古くより船舶の停泊港及び漁港の重要港であり、現在も西風の強いときは避難港として、また、漁船等の小型船舶の重要な停泊港として利用されている。

○波多見港(港湾管理者:呉市)

港湾区域の面積は約 45haであり、主な施設は、護岸が 2 カ所、物揚場 4 カ所が市の施設であり、民間の護岸及び胸壁施設がある。

波多見港は旧音戸町の東端に位置し、小アジワ島を頂点とした三角形をなす佳景の地であり、以前は船舶の寄港停泊地として重要地点であった。現在では、大浦崎公園がアウトレジャー(海水浴、キャンプ、テニス、遊歩道等)の拠点として整備され、また、昭和 42 年に同地に移転した水産試験場を前身とする県立水産海洋技術センターが置かれている。

海岸一帯は、漁船等の小型船舶の重要な停泊港としても利用されている。

○釣士田港(港湾管理者:広島県)

釣士田港は、旧音戸町・旧倉橋町をまたがって所在し、港湾区域の面積は約 379haである。

管理事務委託を受けている主な施設は、岸壁が 1 カ所、浮棧橋が 5 カ所、物揚場が 14 カ所、船揚場が 1 カ所、野積場が 3 カ所ある。

釣士田港は、旧倉橋町の北部、旧音戸町の西部に位置し、前方に能美島を控えた水道にあつて、深い港湾を有している天然の良港であり、古くより瀬戸内海航路の重要な港として知られたところである。現在では、木造船は鋼船へと変わり、多くの貨物船が船籍を置く港として栄え、船舶の重要な寄港停泊港として利用されている。

○袋の内港(港湾管理者:呉市)

港湾区域の面積は約 49haであり、主な施設は、泊地が 3 カ所、防波堤が 2 カ所、防砂堤が 2 カ所、護岸が 21 カ所、胸壁が 4 カ所、物揚場が 16 カ所、船揚場 1 カ所が市の施設であり、民間の護岸・物揚場及び広島県管理の道路施設がある。

袋の内港は、旧倉橋町の東部に位置し、亀ヶ首鼻、トノブ鼻に囲まれ深い港湾を有する天然の良港である。戦時中には軍の貯油タンクも置かれた。現在では漁船等の小型船舶の重要な停泊港として利用されている。

○大迫港(港湾管理者:呉市)

港湾区域の面積は約 39haであり、主な施設は、泊地が 1 カ所、防波堤が 1 カ所、防砂堤が 5 カ所、護岸が 7 カ所、堤防が 3 カ所、水門が 1 カ所、物揚場 6 カ所が市の施設であり、民間の護岸施設がある。

大迫港は、旧倉橋町の東南端に位置し、左方に亀ヶ首鼻に囲まれ深い港湾を有する天然の良港である。本線航路を沖合いに持つこの港は避難港として栄え、戦時中には丘に軍の砲台が置かれ、港は甲標的(特殊潜航艇)の訓練基地としても利用された。現在は漁船等の小型船舶の重要な停泊港として利用されている。

○御手洗港(港湾管理者:広島県)

御手洗港は、旧豊町に所在し、港湾区域の面積は約 435haである。

管理事務委託を受けている主な施設は、浮棧橋が 9 カ所、物揚場が 18 カ所、船揚場が 1 カ所、駐車場が 5 カ所、野積場が 8 カ所、旅客施設等がある。

御手洗港は、旧豊町の北東部に位置し、古い歴史をもつ天然の良港である。江戸時代には、北前船や諸大名の交易船の潮待ち、風待ちの港として栄え、現在は旅客船等の寄港地及び漁船等の小型船舶の重要な停泊港として利用されている。

2 沿 革

年	事 項
昭和 23(1948)	呉港, 貿易港に指定される(開港)
昭和 25(1950)	「港湾法」公布
昭和 26(1951)	呉港, 重要港湾に指定される(政令第4号) 「国内産業開発上特に重要な港湾(準特定重要港湾)」に指定される(政令第305号)
昭和 27(1952)	呉港港湾区域認可, 呉市が港湾管理者となる
昭和 29(1954)	呉港港湾計画策定
昭和 33(1958)	植物防疫法施行規則第6条の規定による米穀類の輸入指定港と定められる
昭和 35(1960)	「港湾法」に基づき, 呉港臨港地区の分区を指定
昭和 37(1962)	植物防疫法施行規則第6条の規定による木材輸入港に指定される
昭和 54(1979)	「海岸法」に基づく, 海岸保全区域に指定される
昭和 56(1981)	「港湾法」に基づく, 港湾隣接地域を指定する
平成 8(1996)	阿賀マリノポリス地区埋立(Ⅰ工区) 竣功
平成 12(2000)	呉港湾計画改訂(第4回) 呉中央棧橋ターミナル完成
平成 13(2001)	宝町地区埋立竣功 呉～釜山国際定期コンテナ航路開設 中国温州港と友好港提携 呉港臨港地区の分区を変更指定
平成 15(2003)	呉港港湾計画の軽易な変更 港湾EDIシステムの稼働
平成 16(2004)	宝町人工地盤完成 宝町緑地(大和波止場)完成 「国際船舶・港湾保安法」に基づく川原石南ふ頭の保安措置実施 合併に伴い, 吉悪港及び小用港の港湾管理者となる
平成 17(2005)	合併に伴い, 奥の内港, 波多見港, 大迫港及び袋の内港の港湾管理者となる
平成 18(2006)	阿賀マリノポリス地区埋立(Ⅱ工区) 竣功 阿賀マリノポリス地区埋立(岸壁) 竣功
平成 22(2010)	阿賀マリノ緑地完成
平成 23(2011)	阿賀マリノポリス 1 号線(阿賀マリノ大橋) 開通
平成 26(2014)	広多賀谷地区埋立(Ⅱ工区) 竣功
平成 28(2016)	阿賀マリノ上屋完成

3 施 設

(1) 公共用大型船けい船岸

名 称	延 長	水 深	けい船可能トン数(D/W)	
川原石西ふ頭岸壁	180.0 m	5.5 m	2,000t×2B	
川原石西ふ頭岸壁	260.0 m	7.5 m	5,000t×2B	
川原石南ふ頭岸壁	400.0 m	10.0 m	15,000t×2B	
川原石南ふ頭岸壁	190.0 m	5.5 m	2,000t×2B	
川原石南ふ頭岸壁	129.0 m	4.5 m	700t×2B	
宝町第一岸壁	275.6 m	5.5 m	2,000t×2B	
宝町第二岸壁	117.4 m	6.5 m	3,000t×1B	
宝町第二岸壁	117.0 m	4.5 m	700t×2B	
広ふ頭第一岸壁	291.0 m	4.5 m	700t×4B	
広ふ頭第二岸壁	405.0 m	5.5 m	2,000t×4B	
呉中央フェリー岸壁	70.0 m	5.0 m	699t×1B	
阿賀マリノドルフィン	47.0 m	4.5 m	1,000t×1B	
阿賀マリノふ頭岸壁 (-7.5m)	290.0 m	7.5 m	5,000t×2B	
刈浜岸壁	60.0 m	4.5 m		
早瀬1号岸壁	60.0 m	4.5 m		

- (2) 公共用物揚場 105 カ所 延長 計 6,321 m
- (3) 上 屋 8 棟 面積 計 18,112 m²
- (4) 荷さばき地(野積場を含む) 45 カ所 面積 計 231,396 m²
- (5) 船舶給水施設 9 カ所 17 柱数
- (6) 船揚場 17 カ所 延長 計 541 m
- (7) 荷役機械

設置場所	機械名	能力	台数
川原石南ふ頭岸壁	起伏式天井型起重機	25t	2

4 港 勢 (呉 港)

(1) 入港船舶数

(単位:隻,千トン)

年 次	外 航 船		内 航 船		合 計	
	隻 数	総 ト ン 数	隻 数	総 ト ン 数	隻 数	総 ト ン 数
20	763	6,984	48,280	20,898	49,043	27,882
21	376	4,949	41,660	18,900	42,036	23,849
22	326	5,849	40,182	18,259	40,508	24,108
23	615	6,178	39,800	17,016	40,415	23,194
24	404	6,288	34,188	13,230	34,592	19,518
25	416	6,537	33,290	13,522	33,706	20,059
26	377	6,307	32,271	13,028	32,648	19,335
27	350	6,423	32,581	13,094	32,931	19,517
28	325	5,704	31,457	13,094	31,782	18,798
29	361	5,846	34,048	15,065	34,409	20,911
30	319	6,752	31,251	13,360	31,570	20,112

(2) 海上出入貨物数量

(単位:千トン)

年 次	輸 移 出	輸 移 入	合 計
20	7,460	13,042	20,502
21	6,195	11,202	17,397
22	6,671	12,340	19,011
23	6,677	12,206	18,883
24	6,694	12,595	19,289
25	6,651	12,888	19,539
26	6,506	12,803	19,309
27	6,325	12,251	18,576
28	5,957	11,554	17,511
29	6,254	12,165	18,419
30	5,902	11,451	17,353

(3) 船舶乗降人員数

(単位:千人)

年 次	乗 込	上 陸	合 計
20	540	558	1,098
21	486	485	971
22	448	446	894
23	428	433	861
24	444	444	888
25	417	414	831
26	410	402	812
27	411	400	811
28	376	381	757
29	372	363	735
30	380	383	763

(4) 海上出入貨物種別表(平成30年)

(単位:トン)

区 分	外国貿易		内国貿易		合 計	
	輸 出	輸 入	計	移 出	移 入	計
農 水 産 品	316	0	316	0	0	316
林 産 品	0	1,496,827	1,496,827	443,586	55,763	499,349
鉱 産 品	70,080	4,789,109	4,859,189	1,011,977	815,651	1,827,628
金 属 機 械 工 業 品	8,044	185,214	193,258	3,601,939	1,610,630	5,212,569
化 学 工 業 品	0	50,408	50,408	53,078	1,699,385	1,752,463
軽 工 業 品	4,002	0	4,002	77,180	0	81,182
雑 工 業 品	0	1	1	0	0	1
特 殊 品	4,997	155,050	160,047	230,295	153,013	383,308
分 類 不 能 の も の	5,965	0	5,965	0	0	5,965
自 動 車 航 送 船	0	0	0	390,810	440,370	831,180
計	93,404	6,676,609	6,770,013	5,808,865	4,774,812	10,583,677
				5,902,269	11,451,421	17,353,690

5 港湾施設使用料収納状況(平成30年度)

(単位:円)

会計	項目	呉市分(呉港)													
		吉浦	川原石(西)	川原石	川原石(南)	中央棧橋	宝町1	宝町2	天応※1	阿賀	阿賀マリン	広1ふ頭	広2ふ頭	広・長浜	仁方
一般会計	敷地		1,170,447												
	駐車場			5,688,632											
	道路占用			75,150	126,840	1,230									
	岸壁・物揚場計	0	15,878,266	1,890,155	4,336,698	24,939,192	1,651,879	553,357	0	0	3,256,053	1,257,211	2,919,235	1,224,790	145,372
	岸壁		15,273,090		4,336,698		1,246,729	553,357			3,256,053	1,257,211	2,870,725		
	物揚場		605,176	1,890,155			405,150						48,510	1,224,790	
	フェリー棧橋					24,939,192									145,372
	浮棧橋		52,272	444,908		6,748,739	84,085		4,559,395						22,432
	港湾施設用地	83,600		3,000	179,844	63,684	7,600	219,912	1,394,700	448,813	171,493			3,918,283	23,003
	船舶給水施設		700,700	106,030	903,886		169,050			32,688	303,260	285,180			
	緑地						10,842				13,433				
	公有水面占用														
	県受託	荷さばき地													
	待合所付属建物														
野積場															
小計	83,600	17,801,685	8,207,875	5,547,268	31,752,845	1,923,456	773,269	5,954,095	481,501	3,744,239	1,542,391	2,919,235	5,143,073	190,807	
特別会計	駐車場					9,393,100									
	荷さばき地	2,304,667	17,155,587	7,147,464	41,545,204		11,191,856	62,946,471		75,746,945	7,801,201	29,481,661	7,303,111		
	起重機				12,798,720										
	上屋		3,832,493		58,558,474		1,623,614			47,469,066		44,979,226			
	待合所付属建物					18,382,348								1,311,840	
	港湾施設付属建物		40,400	202,000	1,566,480		197,640					600,240			
	港湾施設用地					60,900		567,024		108,539					
小計	2,304,667	21,028,480	7,349,464	114,468,878	27,836,348	13,013,110	63,513,495			123,324,550	8,401,441	74,460,887	7,303,111	1,311,840	
合計	2,388,267	38,830,165	15,557,339	120,016,146	59,589,193	14,936,566	64,286,764	5,954,095	481,501	127,068,789	9,943,832	77,380,122	12,446,184	1,502,647	

(備考) 一般会計の公有水面占用料は合計金額に含まれるが、施設としては取り扱わないので、各施設の小計を加えたものとは一致しない。(全施設の合計+公有水面占用料=合計)

※1 呉港の港湾区域外の天応についても、呉港分としている。

※2 県受託分の収入は、呉市分と同様の区分けをしているが、独自に収支計算をする必要があるため、全て一般会計収入として整理している。

(単位:円)

会計	項目	呉市分(地方港湾)		呉市分計	県受託分(呉港)		県受託分(地方港湾)						県受託分計※2	合計	平成29年度 決算額	対前年比	
		蒲刈	音戸・豊		阿賀	仁方	下蒲刈	川尻	蒲刈	音戸	豊	倉橋					
一般会計	敷地			1,170,447										1,170,447	1,170,447	100%	
	駐車場			5,688,632		1,116,000							1,116,000	6,804,632	7,083,300	96%	
	道路占用			203,220										203,220	209,994	97%	
	岸壁・物揚場計			58,052,208	0	0	0	0	0	0	0	0		58,052,208	58,205,913	100%	
	岸壁			28,793,863										28,793,863	28,509,092	101%	
	物揚場			4,173,781										4,173,781	4,499,919	93%	
	フェリー棧橋			25,084,564										25,084,564	25,196,902	100%	
	浮棧橋			11,911,831		720	17,258	188	18		1,307,433		1,325,617	13,237,448	13,227,741	100%	
	港湾施設用地	22,500	19,500	6,555,932	443,040	15,000	15,000	237,804	97,224	10,500	484,192		1,302,760	7,858,692	17,345,341	45%	
	船舶給水施設	16,632		2,517,426										2,517,426	3,265,330	77%	
	緑地			24,275										24,275	44,340	55%	
	公有水面占用			12,827,832										12,827,832	12,818,591	100%	
	県受託	荷さばき地				914,969	918,887	25,488						1,859,344	1,859,344	2,539,824	73%
		待合所付属建物								34,908		693,240		728,148	728,148	896,477	81%
		野積場										72,834		72,834	72,834	300,768	24%
	小計	39,132	19,500	98,951,803	1,358,009	2,050,607	57,746	237,992	132,150	10,500	2,557,699		6,404,703	105,356,506	117,108,066	90%	
特別会計	駐車場			9,393,100										9,393,100	8,719,000	108%	
	荷さばき地			262,624,167										262,624,167	240,361,344	109%	
	起重機			12,798,720										12,798,720	13,512,960	95%	
	上屋			156,462,873										156,462,873	160,929,425	97%	
	待合所付属建物		630,740	20,324,928										20,324,928	21,890,826	93%	
	港湾施設付属建物			2,606,760										2,606,760	2,606,760	100%	
	港湾施設用地			736,463										736,463	5,659,333	13%	
	小計		630,740	464,947,011										464,947,011	453,679,648	102%	
合計	39,132	650,240	563,898,814	1,358,009	2,050,607	57,746	237,992	132,150	10,500	2,557,699		6,404,703	570,303,517	570,787,714	100%		

(備考) 一般会計の公有

※1 呉港の港湾区域外

※2 県受託分の収入は、

6 公有水面埋立状況

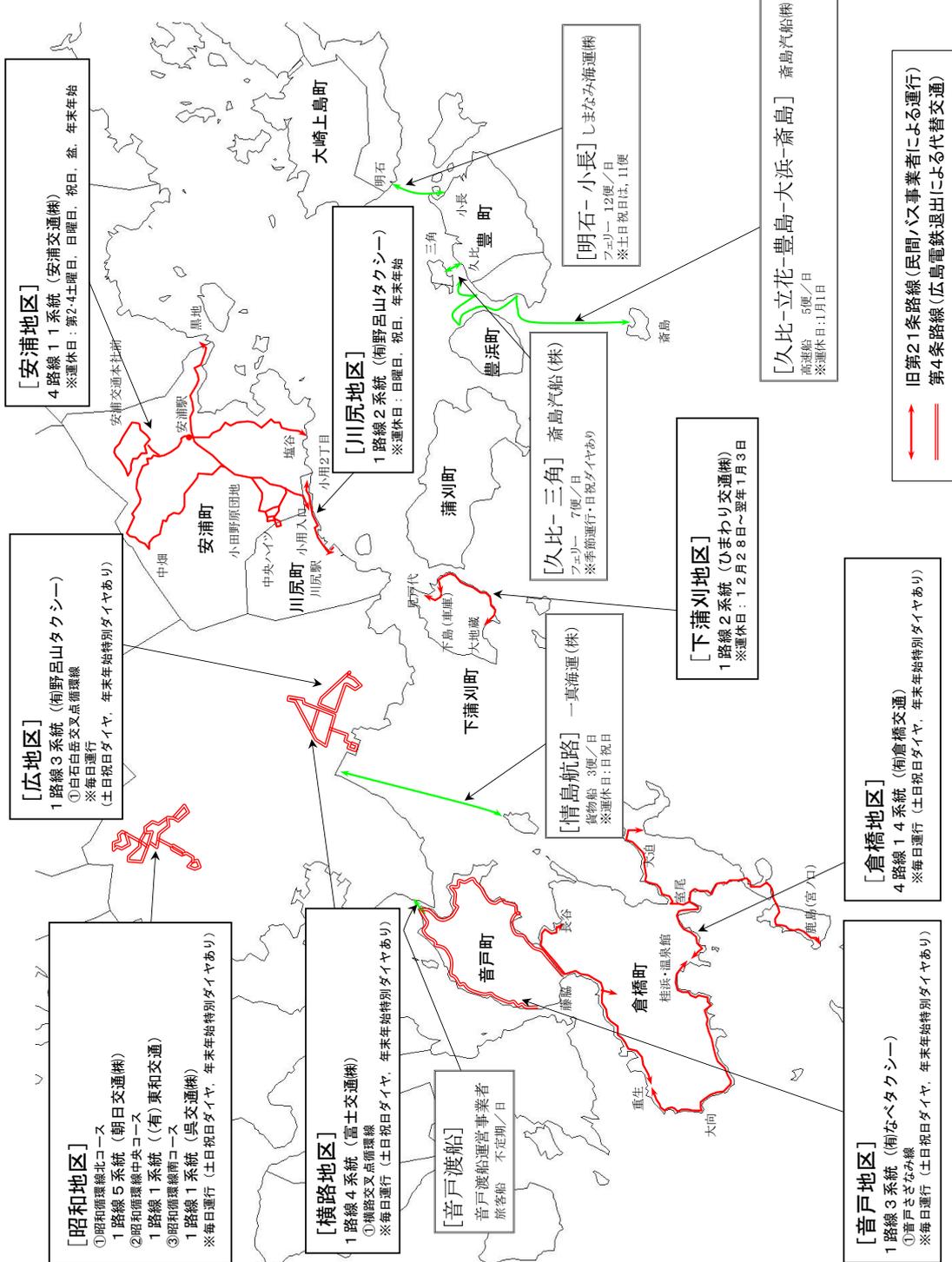
埋立場所	埋立出願人	埋立免許権者	免許(承認)年月日	竣工認可年月日	埋立面積 (㎡)	埋立地の用途
呉市広多賀谷町地先	呉市	市	S57.12.1	1工区 H 3. 5. 22 2工区 H 26. 1. 24	234,234.73	公共ふ頭用地・臨港道路用地・緑地・道路用地・護岸用地
呉市広多賀谷町地先	第三港湾建設局	市	S57.12.1	1工区 H 4. 7. 1 2工区 H 5. 4. 20	5,523.72	ふ頭用地
呉市天応伝十原町地先	呉市土地開発公社	広島県	S59.2.24	1-A工区 S61.10.20 その他 S63.12.19	116,268.18	道路用地・公共下水道終末処理場用地・公園用地・護岸用地・水路用地
呉市阿賀南8丁目地先	広島県	市	S59.12.10	H 8. 7. 24	1,436.76	道路用地
呉市広長浜5丁目地先	広島県	市	S59.12.10	H 2. 4. 20	505.53	道路用地
呉市築地町地先	呉市	市	S59.12.17	1工区 S61.12.22 2工区 H 2. 5. 15	15,665.88	緑地・道路用地・護岸用地
呉市天応(芸備造船跡地)	呉市	広島県	S60.11.30	S61.11.29	509.46	道路用地・住宅用地・公園用地
呉市阿賀南9丁目地先	呉市	市	S62.10.27	H 3.11.29	1,641.57	漁業関連用地
呉市狩留賀町,吉浦町地先	広島県及び呉市	市	S63.10.3	H 7.10.3	23,730.53	公園用地・護岸用地・道路用地
呉市広末広2丁目地先	王子製紙(株)	市	H 元.11.7	H 5. 3. 11	49,165.49	チップヤード用地・排水処理施設用地・道路用地・倉庫用地・護岸用地・岸壁用地・ベルトコンベアー用地・古紙ヤード・機械倉庫用地・廃棄物焼却設備用地
呉市宝町地先	第三港湾建設局	市	H 2.11.20	H 8. 6. 28	3,955.38	ふ頭用地
呉市広小坪1丁目地先	呉市	市	H 6. 7. 7	H11.10.5	6,251.60	漁業関連用地
呉市阿賀南7～8丁目地先	第三港湾建設局	市	H 6. 8. 5	H18.10.25	5,294.32	岸壁用地
呉市阿賀南7～8丁目地先	呉市	市	H 6. 8. 5	H 8. 5. 8 H18.11.10	458,588.20	マリナ用地・スポーツ・レクリエーション施設用地・ふ頭用地・流通施設用地・緑地用地・道路用地
呉市宝町地先	呉市	市	H 6.12.26	H11. 5. 21 H13. 3. 5	34,798.57	ふ頭用地, 商業・業務施設用地・緑地用地
呉市天応福浦町,伝十原町,大浜3丁目地先	呉市土地開発公社	広島県	H 8. 2. 6	H16. 8. 23	96,246.93	緑地・駐車場用地,道路用地・水路用地・護岸用地・業務施設用地
呉市警固屋4丁目,5丁目,6丁目地先	広島県	呉市・広島県	H 8.11.13	H11. 6. 29	14,634.91	警固屋バイパス道路用地
呉市狩留賀町4784番2地先	呉市土地開発公社	広島県	H10. 7. 17	H11. 6. 25	3,276.40	駐車場用地
呉市広多賀谷1丁目・2丁目地先	中国木材(株)	市	H11. 6. 3	H13. 9. 18	29,399.65	保管施設用地
呉市阿賀南1丁目,2丁目地先 及び呉市阿賀南7丁目地先	中国地方整備局	市	H18. 4. 26	H23. 3. 9 H23. 3. 9	12,034.39	道路用地

◎ 交通

1. 呉市内の生活バス路線・生活航路 (H31.4.1現在)

- ◎ 広島電鉄による路線バス
- ① 呉倉橋島線
 - ② 阿賀亨戸の瀬戸線
 - ③ 宮原線
 - ④ 仁方川尻線
 - ⑤ 広長浜線
 - ⑥ 郷原黒瀬線
 - ⑦ 焼山熊野苗代線
 - ⑧ 辰川線
 - ⑨ 長の木長迫線
 - ⑩ 三奈二河至町線
 - ⑪ 吉浦天応線
 - その他郊外線等
 - ・クレアライン(広島呉)
 - ・広島焼山線
 - ・矢野焼山線

- ◎ 呉市内を走るその他民間乗合路線バス事業者
- 中国ジェイアールバス(株)
 - 瀬戸内産交(株)・さんようバス(株)



2. 呉広島空港線（H31.4.1現在）

平成24年4月の東広島・呉自動車道（阿賀～黒瀬間）の供用開始を受け、平成25年7月から呉～広島空港間に定期路線バス（14便/日）を運行し、ビジネス及び観光客等空港利用者の利便性の向上を図っている。

平成27年3月には同自動車道の全線開通に伴い、運行便数の増便（18便/日）やデマンド運行を開始し、平成29年10月末からは、広島空港の運用時間延長に合わせ、運行便数の増便（24便/日）を行った。その後、平成30年10月末から、運行便数を減便（18便/日）して運行している。

(1) 運行系統

運行系統	キロ程	運行便数	所要時分	備考
クレイトンベイホテル→呉駅前→本通3丁目→阿賀駅前→広島空港	50.5km	3便	73分	
呉駅前→本通3丁目→阿賀駅前→広島空港	48.7km	6便	58分	
広島空港→新広島駅→阿賀駅前→本通3丁目→呉駅前→クレイトンベイホテル	52.5km	3便	75分	新広島駅経由の場合
広島空港→新広島駅→阿賀駅前→本通3丁目→呉駅前	50.7km	6便	65分	〃

※「新広島駅」へはデマンド運行（空港発便のみ）

